

## <報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年11月28日

### こども食堂・未来応援基金等への寄附に対する 感謝状贈呈式を開催します

県では、子供たちが一人でも安心して来られる居場所を増やすため、子ども食堂などの子供の居場所づくりに取り組む民間団体の活動を応援しています。

このたび、こども食堂・未来応援基金及び企業版ふるさと納税「子ども食堂応援プロジェクト」への多額の寄附により、子供の居場所づくり活動に多大な御支援をいただいた方に対して、知事から感謝状を贈呈します。

#### 1 感謝状贈呈式の概要

##### (1) 日時

令和4年12月1日(木) 14:30~15:00

##### (2) 場所

知事公館 大会議室

##### (3) 参加者

###### ア こども食堂・未来応援基金への寄附

- 株式会社武蔵野銀行 様
- 公益財団法人さいしん福祉財団 様
- 埼玉縣信用金庫 様
- 株式会社埼玉りそな銀行 様
- NTT労組退職者の会埼玉県支部協議会 様
- 個人1名

###### イ 企業版ふるさと納税「子ども食堂応援プロジェクト」への寄附

- サンコーコンサルタント株式会社 様
- 株式会社トライサーブ 様
- ピクテ・ジャパン株式会社 様

## **2 参考**

### **(1) 「こども食堂・未来応援基金」について**

子供の居場所づくり推進のため、令和元年5月に埼玉県社会福祉協議会が設置した基金です。令和4年4月からは、ヤングケアラーをはじめとする困難を抱える子供たちを支援するため、支援内容を拡充しました。

※こども食堂・未来応援基金について（埼玉県社会福祉協議会HP）

[https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/contribution\\_77.html](https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/contribution_77.html)

### **(2) 「企業版ふるさと納税」について**

地方自治体の行う地方創生の取組に対して、企業が寄附という形で応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。令和2年度税制改正により税の軽減効果が最大約6割から約9割にアップし、企業の負担がさらに軽減される仕組みとなりました。

※埼玉県企業版ふるさと納税について

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/kigyobanfurusatonozei.html>

### **(3) 「子ども食堂応援プロジェクト」について**

このプロジェクトに寄せられた寄附は、「こどもの居場所づくりアドバイザー」の派遣事業等、子供の居場所の立上げなどを支援するための財源として活用します。

## **3 お問合せ**

### **(1) 感謝状贈呈式について**

埼玉県福祉部少子政策課

こどもの未来応援担当 下田、松本、牧野

電話：048-830-3204

e-mail：kodomouen@pref.saitama.lg.jp

### **(2) こども食堂・未来応援基金について**

埼玉県社会福祉協議会

地域福祉部地域活動支援課 塚原、山野邊

電話：048-822-1248

e-mail：vc@fukushi-saitama.or.jp